

# 平成30年度松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

## 第2回会議 議事録

会議名称	平成30年度松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 第2回会議
開催日時	平成30年10月3日（水） 午後2時00分から3時40分まで
開催場所	松伏町多世代交流学習館2階 研修室
出席者	<p>【審議会委員】                      松伏町商工会会長（審議会会長）：小島 朗                      吉川青年会議所顧問（審議会副会長）：程田 幸秀                      埼玉県東部地域振興センター所長：酒井 英治                      大正大学埼玉校舎再開発調査担当部長：上田 忠憲                      埼玉りそな銀行越谷支店支店長：島田 秀一                      越谷公共職業安定所所長：佐藤 浩二                      公募委員：大宮 晴海                      特定非営利活動法人親子サポートぽっぽ代表理事：大塚 節子</p> <p>【松伏町】                      町長：鈴木 勝                      地方創生等庁内推進本部会議委員長（副町長）：鈴木 寛                      地方創生等庁内推進本部会議副委員長（企画財政課長）：石川 敏                      企画財政課主幹：目黒 健二                      企画財政課主査：末次 雄一郎                      企画財政課主任主事：鈴木 陵平                      企画財政課主事：高見 恭兵                      松伏町多世代交流学習館長：鈴木 英之                      松伏町多世代交流学習館主査：加藤 光哲                      松伏町多世代交流学習館コーディネーター：鹿野 重則</p>
欠席者	埼玉新聞社参与：宮下 達也 公募町民：徳沢 夏海
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏町多世代交流学習館の概要について</li> <li>・地方創生拠点整備交付金事業の効果検証について</li> <li>・その他</li> </ul>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録</li> <li>・次第</li> <li>・審議会委員出席名簿</li> <li>・資料1～4</li> <li>・松伏町多世代交流学習館「メロディー」施設利用案内</li> </ul>
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主任主事 鈴木 陵平

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項等
【議題1】 松伏町多世代交流学習館の概要について	
会 長	事務局に対して説明を求める。
事 務 局	<p>(資料1に基づき説明。)</p> <p><u>地方創生拠点整備交付金の概要について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日会議を開催している場所は、昭和54年に竣工した赤岩地区公民館という施設であった。</li> <li>・地方創生拠点整備交付金を活用し、サロン事業を中心とした事業を展開するために改修をし、今年度から新たに「松伏町多世代交流学習館」としてオープンした。</li> <li>・平成26年度に地方創生法が施行されてから、地方創生関連の交付金がいくつも行われている。</li> <li>・これまで当町では過去に3つの地方創生関連の交付金を獲得している。平成27年度にソフト事業を中心とした『地域活性化・地域住民等緊急支援交付金』と『上乘せ交付金』を活用し、更に平成29年度にはソフト事業にハード事業を組み合わせることができる、『地方創生拠点整備交付金』を活用した。</li> <li>・この地方創生関連の交付金の申請については、町が定めた松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載されている事業のみが対象となっている。</li> <li>・松伏町多世代交流学習館については、総合戦略に掲載することで地方創生拠点整備交付金を獲得することができた。</li> <li>・地方創生拠点整備交付金は、地方自治体が自主的・主体的に実施する先導的なソフト事業の実施が対象となる。更にそのソフト事業に必要なハード事業についても対象となることが他の交付金と異なる。</li> <li>・どのような事業でも良いということではなく、他自治体の手本となるような事業でないと交付金が獲得できない。</li> <li>・地方創生拠点整備交付金を活用するための要件として、交付金本体に対する施設整備計画の提出と、改修する施設を今後どのように活かしていくのかを示した地域再生計画を国に提出する必要がある。</li> </ul>

	<p><u>松伏町多世代交流学習館について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト事業の概要は、「みんなの良（居）場所」づくりプロジェクトとし、子どもから高齢者までのあらゆる世代において居心地が良いと思える場所の創設をすることを目的とした。</li> <li>・事業総額は82,560千円で、このうち交付対象経費は80,510千円で、交付決定額は40,255千円となっている。</li> <li>・当時の赤岩地区公民館では和室があったが、改修後に和室がなくなった。このことにより、和室利用者が町内の他施設へ移ったが、和室利用者以外の人数を比較すると、昨年度よりもリニューアル後の方が利用者は増えている状況である。</li> <li>・主な利用団体は約30団体あり、主なものは三味線、コーラス、ダンス、空手、琴、俳句である。</li> <li>・多世代事業は生涯学習講座が主となっており、前年9事業であったが今年度は19事業の実施を予定している。これは、当施設に新たに設置されたコーディネーターを活用して今までにない様々な事業を展開していく予定である。</li> </ul> <p>事業によっては好評で、1回のみ予定だったものを2回開催したのもあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェについてはボランティアをお願いをしており、基本的に2名体制で実施しており、4～9月までで651名が利用している。</li> </ul> <p>水</p> <p>曜日は障害者支援施設で作ったパンの販売を行っており、好評を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターの相談件数については4～9月までで25件があり、相談内容については、子どもを持つ親や施設利用者からの様々な相談を受けている。</li> <li>・コーディネーターについては、教員経験のある者を採用し、柔軟に様々な相談に応えると共に、多世代事業の検討及び実施についても関与してもらっている。</li> </ul>
会 長	事務局より説明があったが、質問はあるか。
全 委 員	質問なし
～松伏町多世代交流学習館職員による施設見学～	
会 長	施設見学を終え、何か意見等はあるか。
委 員	以前に比べ素晴らしい施設になって感動した。しかし、多世代ということを踏まえればエレベーターの設置については、予算的にも難しいのかもしれないが、どのように考えているのか。
事 務 局	当初設計時にエレベーターの設置について検討した。しかし、構

	造上の問題や予算の問題等を考慮した結果、現在の形となった。
会 長	将来的にはエレベーター等の設置については検討するのか。
事 務 局	まずは施設を改修したところなので、今後の利用状況等を勘案し、しかるべき時期には検討をしたいと考えている。
副 会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの利用者数について少ないように見える。</li> <li>・利用者についてはどのようにカウントしているのか。</li> </ul>
事 務 局	<p>カフェでお金を払ってお茶等を飲んだ方のみが利用者数としてカウントされている。</p> <p>そのため、席のみの利用者はカウントされていない。</p>
委 員	<p>認知症の方向けで実施しているオレンジカフェなどでは、おおよそ当施設で利用されている人数と変わらない。</p> <p>まだ始まって半年程度であるため、今後に期待したい。</p>
副 会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアで2名に協力をしてもらっているようであるが、善意ではあるにしろ就労の場として、対価を支払って雇う方が町の活性化に寄与するのではないか。</li> <li>・多世代と言いつつ、カフェは15時半までであり、もう少し遅い時間までやるべきではないか。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内にはボランティアセンターやシルバー人材センターがある。</li> <li>・ボランティアなのか、対価を得て働くのかによって登録先が異なるため個人の意向によって決めていただいている。</li> <li>・カフェの時間については、始まったばかりなので状況を見守った後に延長などを検討していきたい。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロライブラリーというマチナカに様々な方がおすすめしたい図書を持ち寄って図書室を作るような取組みもあるため、研究してもらいたい。</li> <li>・見学してみて、図書室の棚の高さが高く、子どもは取れないのではないか。また、図書が古いものが多い。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・棚の高さについては、図書室面積が狭いため、高くせざるを得ない。子どもたちだけで来館する際には、職員から声掛けを心掛けて高いところにあるものについては、職員で対応する措置を取っている。</li> <li>・マイクロライブラリーについては、取組みの内容を確認させていただき、今後の参考とさせていただきたい。</li> </ul>
委 員	先導的事業との話があったが、具体的には何か。
事 務 局	<p>サロンを中心とした、様々な方の交流であると考えている。具体的には、サロンに集う人と人とを結びつける目的でコーディネーターの設置をしており、出会いの場の提供という部分が先導的とくに評価していただいたと考えている。</p>

## 【議題2】 地方創生拠点整備交付事業の効果検証について

事務局

(資料2、3、4を用いて説明)

- 資料2で、総合戦略に掲げている指標の効果検証について審議会に諮るとされているため、昨年度の実施事業として多世代交流学習館の改修を実施したため、この諮問に従い検証をいただきたい。
- 本交付金は、松伏町「みんなの良（居）場所」づくりプロジェクトと銘打ち、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が居心地が良いと思える空間の創出を目的としたもので、事業期間は平成29～33年度の5か年となっている。
- KPIは、国より交付申請の条件として設定が求められていたもので、このKPIという指標を基に審議委員の皆さまに、「事業が予定通り進んでいるのかどうか」、また、「獲得した交付金の効果が得られているのかどうか」を判断していただく材料となっている。
- 昨年度の目標値は、平成29年度の1年目は多世代交流の場としての施設改修、いわゆるハード整備がメインであった。施設を昨年度11月～3月まで閉館し、改修工事を実施することから、施設閉館の影響を考慮して各KPIの設定はマイナスと当初申請をしている。
- 毎年秋頃に実施している町民アンケートにおいて「地域での良好なコミュニケーションがある」という設問があり、これは「そう思う」と答えることは多世代交流が行われることにより上昇すると考え設定しているKPIである。数値を見ると1ポイント上昇し、37%の方が「そう思う」と考えている状況である。この数値は多世代交流学習館オープン前のもので、直接的に作用したものではないと考えている。  
本施設によるソフト事業を充実させることで更に上昇していくと考えており、引き続きソフト事業の充実を努めていく。
- 施設利用者数については、目標に対して約95%という状況であった。  
しかし、過去3年間（27～29）の4月～10月の開館していた期間のみで集計すると、平成29年度が最多の施設利用者数であったことから、目標値の達成には至らなかったが、過去3年間で比較した際には最多の利用があった。
- コーディネーターに対する相談件数については、リニューアルオープン後から実施されるソフト事業となるため、昨年度は未

	<p>実施である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1年目である平成29年度については、閉館の影響を考慮し、マイナス目標としていることにより、KPIの内容を直接的に検証することが難しいと考えている。</li> <li>• リニューアルオープンをし、全体の利用者については、順調に推移していること、新たなサロン事業での利用者についても増加をしているため、町では本事業は順調に進捗しているものと考えていることから、地方創生拠点整備交付金事業の内容は適切であると結論付け、事務局案としたい。</li> <li>• 資料4につきましては、この資料3の事務局案を基に作成した、本日町長へ提出する答申書の案である。</li> </ul>
会 長	<p>答申書案において、『更なる多世代交流の場となるよう創意工夫に努めることを期待する』とある。今までの説明や施設見学などから感じた、今後のソフト事業についての提案等を審議委員の皆さまから意見を頂ければと思う。</p>
委 員	<p>KPIについて、達成したかどうかを検証することのだが、本交付金が活用された結果、出てきた数値ではないため、実質的には交付金の効果というものは平成29年度については資料3では検証はできないということで良いか。</p>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• お見込みのとおりである。平成29年度は施設改修のみであることから、今年度のサロン事業の利用者数などをお伝えすることで、間接的に効果を検証していただければと考えている。</li> <li>• 本交付金が実際に数値として見られるのは平成30年度からである。しかし、国に対して効果の検証を報告するためには平成29年度をベースとしないとならないため、このような形で検証をいただくことについて、ご理解いただきたい。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今回の検証では具体的に数値は表れてこないが、現在は発展途上であるというところで今後に期待していきたい。</li> <li>• 伸びていくためには、更なるPRが必要と考える。</li> </ul>
会 長	<p>以上を踏まえて、先ほど、事務局から提案のあった答申案を審議会の答申としてよいか。</p>
全 委 員	<p>異議なし</p>
会 長	<p>異議なしということで、鈴木町長に対して答申を行う。</p>
<p><b>【議題3】 その他</b></p>	
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後、地方創生に係る国の交付金獲得等により総合戦略の改訂の必要などが生じた際は、会議を開催する。</li> <li>• 平成27年度に策定した総合戦略の計画期間が平成31年度ま</li> </ul>

	でとなっており、来年度は、総合戦略の改訂を予定している。今後の総合戦略の在り方も含めてご審議をいただく予定である。
会 長	事務局より説明があったが、質問はあるか。
全 委 員	質問なし
会 長	以上で議題は終了となるため、これより町長に対して答申を行う。
町長への答申	
会 長	答申書を読み上げ、鈴木町長へ提出。
鈴木町長	挨拶
閉 会	